

夢を実現する第一歩のために…2010年10月号 ミツヒロニュース



気候の良い時期を迎え、スポーツを始め芸術や秋の味覚など様々な楽しみが有ります。季節を謳歌したいものですね。さて、10月に入り来年の税制改正が気になる時期となりました。現時点で、相続税において基礎控除の引き下げがほぼ決まっており、相続税が発生する事実が増えることが懸念されます。相続税対策が必要な方は早めに検討しましょう。 光廣 昌史

今月のトピックス

- キャッシュ・フロー計算書でお金の流れを知ろう！
- 平成 23 年度税制改正の動向
- あとがき
後継者の視点／たまには時事問題に触れてみます。

キャッシュ・フロー計算書でお金の流れを知ろう！

これからは**キャッシュ・フロー経営の時代**だといわれています。現在の貸し渋りの時代では、いくら儲かっていてもお金がなければ倒産してしまいます。儲けだけでなく、資金繰りを考えて経営することが重要です。今回は、キャッシュ・フロー経営に不可欠である**キャッシュ・フロー計算書**について紹介します。

1. キャッシュ・フロー経営での4原則

まず、キャッシュ・フローで経営するために、① 儲けたお金がどこへ消えたかを知ること ② 会計上の利益と手元のキャッシュとの間に介在するものをできるだけなくすこと ③ 土俵のまん中で相撲をとること ④ 勘定合って銭足らずにならないようにすることを心がけて実行してください。ポイントは以下の通りです。

① 儲けたお金がどこへ消えたかを知る

- ・ キャッシュ・フロー計算書を作ってみる
- ・ 資金別貸借対照表を作ってみる
- ・ 儲けたお金がどこへ消えたかを確認する

② 会計上の利益と手元のキャッシュとの間に介在するものをできるだけなくすようにする

- ・ 利益にはなっているがキャッシュになっていない原因を調べる
- ・ 滞留資産は少しでも早くお金に換えるか、処分する

(次ページへ続く)

ミツヒロニュースの発送等に関するお問い合わせは、総合企画部 下田・森川まで

<http://www.office-m.co.jp> Tel 082-294-5000 Fax 082-294-5007 mail to : info@office-m.co.jp

例) 長期滞留で回収不能な売掛金や受取手形、劣化によりもう売れない棚卸資産、すでに解約されているものの未処理になっている保険積立金など

③ 土俵のまん中で相撲をとる

- ・ 借金はできるだけ早く返し、自己資本を蓄積する
- ・ どんなことが起こっても何とかできるように、常に自己資本比率を高めておく

④ 勘定合って銭足らず

- ・ 本当のキャッシュ・フロー経営は、キャッシュ・フロー計算書を作成しただけでは出来ているとは言えない
- ・ 経営そのものを、実際の「キャッシュ」の動きと「利益」とが直結するように近づけていく

2. キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、お金の流れを次の3つに区分して計算した表で「儲けたお金がどう流れたか」を表します。これら3つの区分は企業の3本柱であり、その活動ごとにお金の流れを集計しています。

◎「営業活動によるキャッシュフロー」

本業からどれだけお金が入ってきたかを表しています。

◎営業活動によるキャッシュ・フローの仕組み

			キャッシュ フローへの 影響
① 当期利益	2.818	損益計算書より	
② 減価償却費	5.760	利益を減らす項目である が、お金は出ていない	プラス
③ 各引当金繰入	0		
④ 売上債権の増加	▲3.230	増加して利益を増やした が、お金は入っていない	マイナス
⑤ 棚卸資産の増加	▲2.146		
⑥ その他流動資産の増加	▲91		
⑦ 仕入債務の増加	2.100	増加して利益を減らした が、お金は出て行っていない	プラス
⑧ その他負債の増加	83		
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>5.294</u>	本業で入ってきたお金	

損益計算書の当期利益から始めて、ある項目を足したり引いたりして本業からどれだけお金が入ってきたかを計算します。

図の④と⑤が増えると、儲かっているのにお金はどんどんなくなっていくます。売掛金や在庫を減らすことがお金を残すことになるのです。

売掛金のように入金がないのに収益が計上される場合には、「儲かっているのにお金がない」という現象が生じることになります。

また、売掛金の回収より仕入代金の決済が先に来てしまうような状況では、利益が出ていても、資金不足になります。売上の入金で6ヶ月後、仕入の出金で2ヶ月後だったような場合、売上を伸ばすことにより資金不足を解消しようとしても、売れば売るほど仕入が増えるので、資金不足はどんどん増幅します。ますます資金繰りは悪化して、その状況が続くようであれば、**黒字倒産**ということもあり得るのです。

在庫についても、在庫が増えるとそれだけ現金化されていないものが増えるということです。だから、在庫を減らして、会社で使えるお金を増やすことが必要です。経営者自ら倉庫に向かい、売れない在庫がそのまま倉庫に積まれたままになってはいないか、確認してみてください。

◎「投資活動によるキャッシュ・フロー」

設備や株式に投資した結果どれだけお金が出ていったかを示します。

◎「財務活動によるキャッシュ・フロー」

借入れの返済などによってどれだけお金が出ていったかを表します。

以上、キャッシュフローについて、簡単にお話ししましたが、詳しくは、10月14日の経営・財務実務講座にて、下記の通りセミナーを開催いたします。興味のある方は弊社までお問い合わせいただくと幸いです。

第3回 経営・財務 実務講座 開催

- 日 時 平成22年10月14日（木） 13:30～16:00
- 講 師 取締役 中野 一弘
- 会 場 てらまちビュー空檜（12階）アルデプロ城南リバーサイド B.L.D
〒730-0801 広島市中区寺町5番15号
- 参加費 1,000円（税込）
- テーマ 「儲けたお金はどこへ消えたの？」

平成23年度税制改正の動向

平成23年度税制改正については、民主党の政策調査会に設置された**税制改正プロジェクトチーム**で議論が開始され、また、各省庁の税制改正要望が公表されるなど改正に向けた動きが活発になっています。今年度の改正では、平成22年度税制改正大綱で示された改革の方向性がどの程度実現されるのか（実現に向けてより具体的に動き出すのか）注目されるようです。以下のようなことが議論されています。

◎法人税

- ・ 最高税率を **5%引き下げる**
- ・ **登録免許税**の増税
- ・ **環境税**の導入

◎所得税

- ・ **2,000万円を超える**部分の所得に対しては給与所得控除を認めない
- ・ 今年廃止された、法人税の給与所得控除相当分の**二重控除否認**を、所得税で**復活**させる
- ・ **配偶者控除に所得制限**を設ける

◎給与所得の実額経費アイデア募集等

- ・ 給与所得控除が制限されることに合わせて**給与所得の経費の実額申告を充実**させる

◎相続税

- ・課税方式そのものは今年は見直ししない
- ・**基礎控除額は引き下げ、相続税の申告割合**は現行の4%からバブル時の**7%**に引き上げ
- ・**贈与税を軽減**して、高齢者の持っているお金を子供等に贈与、住宅の建設等に充てる
- ・財産評価基本通達の**非上場株式の評価見直し**

参考文献

○経営ステーション京都 「儲けたお金はどこへ消えたか？」～おもしろいほどよくわかる経営と会計

○講演 「平成23年度税制改正の動向」 講師：(社)日本経済団体連合会 阿部 泰久氏

あとがき

下田です。ようやく秋らしくなりましたね。

現在、後継者の立場にある方は、日々どのようなことに悩んでいらっしゃいますか？先日受講した「事業承継」セミナーは、後継者の視点での企画で新鮮かつ印象的でしたので、ご紹介したいと思います。『多くの後継者は「受け身の状態」である。経営者にも社員にもなりきれない中途半端な立場にあり孤独。何もわからないという漠然とした不安を抱えたまま事業を承継して初めてあらゆる問題に直面する。もっと早く知っていれば手の打ちようがあったのに。と継いだことを後悔するケースが多いのが現状。そうした現状を打破しスムーズな事業承継を行うために必要なのは、後継者が覚悟し決意を固めること。受け身の状態から如何にスイッチを切り替えるか。例えば「事業承継は、価値を生み出すために、価値あるものを受け取る、超友好的な乗っ取りである。」と考え、自ら「乗っ取る」と意識を変えることが出来れば、その瞬間から受け身では無くなり、自分の意志で一步を踏み出すことになる。「超友好的な乗っ取り」なのだから、もちろん人間関係が重要となってくる。社内、社外、家庭内に相談できる相手を作ること。人間関係を築き自分のブレインを持ち、自社の現状把握に努め、問題点を精査し事業戦略を構築していくこと。』それが成功のカギと言えそうです。私自身にとっても目からウロコ！のセミナーでした。現経営者から話をお聞きする機会はあるとしても、後継者の立場にある方と「腹を割って」といえるほど話をする機会は殆ど無かったことに気付かされました。現経営者と後継者との架け橋となり、最善の事業承継が出来るよう少しでもお手伝いできればと思うセミナーでした。



森川です。やってきましたね、秋。今年もいつもと同じくですが、おいしいものが食べたくてうずうずしている今日この頃です。今年も行きますよ！酒祭り。今回は、本当にお酒好きの友達たちと行くので、ちゃんとJRで乗り過ごさずに家に帰ることが出来るよう、気をつけないと思っています。

さて、本題に入り、最近気になっていることは、「財政再建」です。

皆様もよくご存じかと思いますが、今、日本の借金は900兆円にせまる勢いです。この間、ある報道番組を見ていたら、国の借金が画面上で表示されるのですが、1秒間に10万円以上の速さで膨れ上がっていました。あの増えていくスピードは恐ろしかったです。私なりに計算もしてみたのですが、900兆円の借金を年1%の利息で計算しても、年9兆円の利息が発生し、1秒間に28万円程度も増えるようです。本当に恐ろしいことです。この増えた利息にまた利息がつくことも想定されます。国の借金について調べてみたら、たとえば、国内での借金がほとんどなので、日本の代わりに国民が支払っているようなもので、海外に借りてないから大丈夫だとか、国内の企業や国民がしっかりしているから大丈夫だとか・・・しかし、どんなに楽観視しようとしても、自分に置き換えて考えてみると、借金が自分の持っている財産より多い状況で、それが返済計画の立たない借金だったならまともにいられるわけがないと思うので、まず先にそれをどうするかに追われるはずじゃないかと思います。私も、借金には気をつけよう・・・とあとがきを書きながらちょっと怖くなりました。

来年の税制改正の議論も始まっています。財源の確保をいかに行って、かつ、個人・法人の不況を打破するための対策をどう講じていくのか、しっかりと議論していただきたいなと思っています。

【発行】 株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所 代表取締役・税理士 光廣 昌史

あなたの経営羅針盤
Office Mitsuhiro

株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所
〒730-0801 広島市中区寺町5番20号
Tel 082-294-5000 & Fax 082-294-5007
URL <http://www.office-m.co.jp>

